【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月7日

【会社名】 アララ株式会社

【英訳名】 arara inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR&マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目24番15号

【電話番号】 (03)5414-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 IR PR&マーケティング管掌執行役員 井上 浩毅

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (株式)

> その他の者に対する割当 299,993,500円

(第22回新株予約権)

その他の者に対する割当 821,900円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込

むべき金額の合計額を合算した金額

300,815,400円

(注) 新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予 約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込 むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。新 株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が 取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発 行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の

合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月22日付で提出した有価証券届出書(2023年3月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)について、2023年4月7日付で訂正臨時報告書を提出したことに伴い、当該訂正臨時報告書の内容を追加し、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 事業等のリスクについて
- 2 臨時報告書の提出について
- 3 資本金の増減について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

1.事業等のリスクについて

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第17期)及び四半期報告書(第18期第1四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年3月27日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第17期)及び四半期報告書(第18期第1四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年<u>4</u>月<u>7</u>日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

(訂正前)

組込情報である第17期有価証券報告書の提出日(2022年11月28日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<中略>

(2023年3月22日提出の臨時報告書)

<後略>

(訂正後)

組込情報である第17期有価証券報告書の提出日(2022年11月28日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<中略>

(2023年3月22日提出の臨時報告書)

<中略>

(2023年4月7日提出の臨時報告書の訂正報告書)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき 2023年3月22日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の取 得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2023年4月7日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条 の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

- 2 報告内容
 - ロ 新株予約権の内容
 - (1)発行数
 - (3)発行価額の総額
 - 八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 訂正箇所

訂正箇所は を付して表示しております。

ロ 新株予約権の内容

(1)発行数

(訂正前)

4,380個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式438,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

4,160個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式416,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3)発行価額の総額

<u>(訂正前)</u>

160,308,000円

(訂正後)

152,256,000円

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役4名2,200個(220,000株)当社執行役員を含む従業員11名1,040個(104,000株)当社子会社取締役3名400個(40,000株)当社子会社執行役員を含む従業員14名740個(74,000株)

なお、上記人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受け申込み状況等により、割当 てを受ける人数及び個数は減少することがある。

(訂正後)

当社取締役	4名	2,200個 (220,000株)
当社執行役員を含む従業員	11名	1,040個(104,000株)
当社子会社取締役	3名	400個 (40,000株)
当社子会社執行役員を含む従業員	10名	520個(52,000株)

以 上

3. 資本金の増減について

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」の第17期有価証券報告書に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(2022年11月 28日)以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、以下のとおり変化しております。

年月日	資本金		資本準備金	
4万口	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2022年11月28日~ 2023年3月27日(注)	742	698,610	742	2,562,565

⁽注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」の第17期有価証券報告書に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(2022年11月 28日)以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、以下のとおり変化しております。

480	資本金		資本準備金	
年月日	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2022年11月28日~ 2023年 <u>4</u> 月 <u>6</u> 日(注) <u>1</u>	<u>945</u>	<u>698,812</u>	945	2,562,767
2023年4月7日(注)2	149,996	848,809	149,996	2,712,764

⁽注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

^{2.2023}年4月7日に実施しました第三者割当増資による増加であります。